

いずみサロン利用規約

(平成28年1月25日作成)

1. 利用者の範囲

利用者は特に限定しないが、利用目的によっては利用を断る場合がある。

2. 申し込み方法と利用料金

2.1 利用希望者はNPO法人タウンサポート鎌倉今泉台（以下「当法人」という）理事に以下の項目を含み申し込む。

- (1) 代表者名、グループ名、人数
- (2) 利用目的
- (3) 利用日時
- (4) 連絡先

2.2 年間を通じて利用する団体の場合は前年11月中旬から11月末の期間に申し込みを受け付ける。希望日が重なった場合は12月中旬に抽選を行う。年間予約確定後でも当法人の行事が入った場合は予約の変更を求められることがある。年間予約をした団体は、予約変更になった場合は直ちに当法人に連絡する。

2.3 料金

- (1) サロン使用料 400円（1時間）、営業目的の場合 1,000円（1時間）
- (2) 冷暖房費 200円（1時間）
- (3) 厨房使用料 1,000円（調理を伴う場合のみ、湯を沸かす程度を除く）

*利用時間は厳守し、超過の場合は超過料金を徴収することがある。

3. 利用可能時間

1月1日から1月3日迄を除く毎日、午前9時から午後6時迄とする。（状況によっては午後6時から午後8時迄の利用も認める）

4. 制限事項

- (1) 大きな音を出さない
- (2) 禁煙
- (3) 車での来場厳禁
- (4) マージャン

5. ゴミの処理

ゴミ及び持ち込まれた物は全て持ち帰る。

6. 清掃

次の利用者の利用時間前に部屋の清掃、整頓を行う。

7. 最終確認

利用者は「終了時チェックリスト」により最終確認を行う。

8. 免責及び損害賠償条項

- 8.1 この施設の利用者に事故が発生した場合、その原因の如何を問わず当法人は一切の責任を負いません。
- 8.2 発生する全ての事故の責任及び補償は申込者及び利用者において負担するとともに、誠意をもってその全ての処理を行っていただきます。
- 8.3 利用者がこの施設、設備、什器備品を汚損又は滅失した時は、これによって生じた損害を賠償していただきます。

このサロンはご近所の方々のご理解のもとに運営されています。利用にあたっては騒音に注意し、良識をもってお使いください。

附則

この規約は平成28年2月1日から施行する。

平成28年7月15日改定

以上